

決済の未来フォーラム クロスボーダー送金分科会（5月13日）議事概要

## 1. 総論

FSB の報告書<sup>1</sup>で挙げられているクロスボーダー送金の4つの課題——高コスト、遅い、限られたアクセス、限定的な透明性——について改善が必要であるということに関しては、総論賛同が得られました。もっとも、各行における STP 化（Straight through processing）などの成果もあり、形式不備やマネロン上の問題のないクロスボーダー送金については、既に最速 30 分程度で着金できるものもある、（ホールセール中心とはなるが）ヘビーユーザーへは、手数料のディスカウントサービスを提供していることなどから、各国の状況は区々で、全ての送金について、多くの課題があるというわけではない、との指摘もなされました。

改善策を検討するにあたっては、まずは、各施策が改善し得る課題の特定、各施策の実現に要する時間軸および各施策に取り組む順序などを確りと検討する必要があるほか、施策によっては、各国が個別に取り組むだけでも一定の改善は見込めるものの、国際的に協調して進めることで最大限の効果が期待できるものもあるとの見方が多く示されました。そして、国際的な協調のもとで進められるべき施策については、いわゆる基盤作り、国際原則作り、共通基準の策定、送金または規制監督の枠組みの統一が大事であるほか、実務の後追いで制度を整備するのではなく、両者同時並行、ないしは制度が先行するくらいが良い、との認識が示されました。

---

<sup>1</sup> FSB, "[Enhancing Cross-border Payments - Stage 1 report to the G20](#)," April 2020; FSB, "[Enhancing Cross-border Payments – Stage 1 report to the G20: Technical background report](#)," April 2020.

また、クロスボーダー送金の改善については、国レベルで議論することが非常に重要であるので、今後も、こうした議論の場が継続的に開催されることを期待する、という見解も示されました。

## 2. 主な解決策

以下、クロスボーダー送金の改善に必要な施策として、参加者から指摘があったものを紹介します。

### (AML/CFT にかかる規制・監督の標準化および KYC 情報の共有)

コストが高い、着金が遅いなどのクロスボーダー送金の課題の背景には、専門的人材確保のコストを含め、年々拡大するマネーロンダリング防止/テロ資金供与対策（AML/CFT）へのコンプライアンスコストがある、と多くの参加者から指摘があったほか、改善のために、AML/CFT にかかる規制・監督の標準化、明確化、効率化に関する公的機関の役割を期待する声が挙げられました。

国際的な規制・監督の標準化や明確化については、銀行とノンバンク決済事業者（NBPSP：Non-Bank Payment Service Provider）に同一水準の規制を求め、公平な競争条件を確立することが重要といったことや、国際規制だけではなく、同規制に基づく各国の監督上の運用や、ローカル・ルールも含めた標準化が必要、との指摘がありました。各国区々のルールの弊害の具体例としては、特定国のルール設定（例：受取人や送金人のメールアドレスの記入を要請）に対応するためのシステム投資コスト、現行の規制水準以上の態勢整備要請への対応コスト（例：将来の規制改正を見据えた態勢整備の要請など）、世界各国におけるルール変更を把握するための調査コストなどが挙げられました。

また、コンプライアンス対応事務を効率化させ、コストを低減するためには、本人確認（KYC）情報の共有化も有用である、という見方が多くの先から示されました。既に金融機関や事業法人が利用するグローバルな（業務領域を特定した）KYC データベースは存在するものの、課題改善のためには、他者が収集した KYC 情報への依拠に関する各国法令上の認可、取引フィルタリングや取引モニタリングなどで得た情報を KYC データベースの更新・高度化に繋げる仕組み、参加者が、他者が提供する情報を利用するだけの受け身的な状態にならないようにする運営なども必要となる、との指摘もありました。

更に、グローバルに統一されたデジタル識別子の導入も、事務コストを削減し、効率性を高める、との見解が示されました。他方、こうしたデジタル識別子については、一から作ると莫大なコストや時間を要するため、各国で既に用いられている識別子やグローバルに利用されている LEI（Legal Entity Identifier）などをマッピング、または既存の識別子に銀行口座情報などを追加で持たせる試みなどを介して、レジストリーを相互に連携可能にするアプローチが現実的ではないか、との指摘がありました。

そして、AML/CFT などのコンプライアンス対応の負担は、右肩上がりに拡大しているが、決済事業者にとっては非競争領域であるため、KYC 情報の共有やデジタル識別子などの効率的なインフラがグローバルに共同で構築され、その利用が各国法令の中で許されていく、という環境整備に対する期待は非常に大きい、との声が広範な参加者から示されました。ただ、多種多様なローカル・ルールやデータ保護政策もあるほか、銀行も含め決済事業者全体のコスト削減に資するような形にする必要があるので、実現に向けたハードルも高い、との指摘も聞かれました。このほか、技術を活用した即時着金の追求と、KYC の徹底には相反する面もある中、そのジレンマをいかに解消していくかが課題、との指摘もありました。

#### （民間の既存の取り組みの活用：ISO20022、SWIFT gpi）

新しい試みのみならず、民間等において既に進められているクロスボーダー送金の改善に寄与する取り組みを認識し、推奨することがよい、との指摘がなされ、その例としては、国際標準規格である ISO20022 や SWIFT gpi（global payments innovations）の利用拡大などが挙げられました。

ISO20022 については、2025 年 11 月までに、SWIFT が同基準に準拠したメッセージフォーマットに移行予定であることを踏まえ、日本を含めた各国でも、同基準の準拠に向けた取り組みが進められています。こうした取り組みにより、各国決済システムで使用されている情報を変換することなくシームレスに転用できることで、決済システム間の相互運用性確保や、各金融機関の STP 化の拡大によるスピードの向上・事務ミスリスクの低減に資することが期待されています。具体的には、従来の電文では、氏名と住所が電文の同じフィールドに存在するなど電文フィールドの区切りが大まかであったため、AML/CFT などの金融機関におけるスクリーニングでも、システムだけではなく、人の目を通す必要があったが、ISO20022 では、項目が細分化され、項目ごとに異なる詳細なフィルタリングをかけることができるため、システムによる自動判別が進み、人的コストの削減やスピード向上につながる可

能性がある、との見解が示されました。もっとも、クロスボーダー送金との関連が低い金融機関などに対しても ISO20022 への準拠を求めるかについては、相応のシステム対応コストがかかることなどを配慮したほうがよい、との指摘もありました。

次に、SWIFT gpi については、UETR (Unique End-to-end Transaction Reference) という固有番号を取引に付番することで、クロスボーダー送金のトラッキングの容易化や金融機関における照会・回答スピードの向上が改善しているとの指摘や、同サービスは一般企業にも利用され始めており、トレーサビリティや手数料の透明性についてはまだ途上ではあるものの改善されつつある、との指摘がありました。

#### (既存システムやインフラの更改)

既存システムやインフラの更改については、複数国の決済システムの直接接続 (インターリンク)、各国 RTGS (即時グロス決済) システムに接続可能な主体の拡大、各国の主要決済システムの稼働時間の延長などが有益な施策となろう、との指摘がありました。

まず、複数国の決済システムが直接接続されると、複数の仲介銀行が不要となり、手数料にかかる透明性が向上するほか、送金時間が短縮できる、との認識が示されました。また、RTGS システムに接続可能な主体を見直し、NBSP が直接接続できるようになると、(NBSP の送金チェーンで銀行を通す必要がなくなるため) 送金チェーンが短縮化でき、送金コスト、時間、送金にかかるリスクを削減できる、との指摘もありました。他方で、接続可能な主体を見直し、NBSP の直接接続を認める場合には、同時に、AML/CFT だけでなく、透明性の確保、為替規制、データの取扱いルールなども含めて、同一水準の規制を銀行と NBSP に課し、公平な競争環境を整備することも必要、という見解が示されました。

また、各国の主要決済システムの稼働時間の延長が実現すれば、送金に関連する国の決済システムの稼働時間が重複する時間が拡大し、送金に要する時間の短縮化が図れ、効率化に資する、との指摘や、複数国の決済システムの直接接続についても、近隣の国同士のみならず大陸を跨いだ直接接続も可能となり、選択肢が拡大する、との見解も示されました。このほか、当日物為替取引のグロス同時決済により、大口送金に係わる為替取引コストや決済リスクの削減が期待される、との指摘もありました。

他方、こうした既存のシステムの改善が、クロスボーダー送金の改善に資するとしても、現在、グローバルバンクは、ISO20022 対応に注力していることもあり、新たな対応については、

適切な優先順位付けなどが必要、との指摘がありました。

#### (改善状況をモニタリングする指標の確立)

また、実効性のある改善のためには、前提として、送金が効率的であるのか、などということ計測する「指標」を整備・共有することのほか、同指標を活用して改善状況を監視するための基本的な枠組みを整備することが重要、との認識が示されました。具体的には、統一的な定義にもとづく送金時間の指標の必要性や、各種制度や標準の乱立状態を示す指標への期待などが挙げられました。

#### (中銀デジタル通貨などの活用)

なお、複数通貨建ての中銀デジタル通貨（CBDC）やグローバルステーブルコインを介する新たなクロスボーダー送金スキームについては、既存のクロスボーダー送金の課題を大幅に解消する可能性はあるが、クロスボーダー送金以外に与える影響も多面的に慎重に議論する必要がある、との指摘もありました。

### 3. 日本からの少額送金コストが高い背景

個人が 200 ドルから 500 ドル程度の少額送金を行う場合の世界各国における送金コストをみると<sup>2</sup>、日本の NBPSP を介したコストは海外平均とほぼ同水準である一方、日本の金融機関を介したコストは海外平均を上回る水準にあります。これは、日本からの送金のみならず、海外からの送金受領時の手数料についても同様、との指摘もありました。もっとも、金融機関、NBPSP のいずれからも、現在提供している手数料水準では、システム投資コストや人員コストなどを踏まえると、クロスボーダー送金サービス単体にかかるコストを必ずしもカバーできない、という認識が示されました。そして、こうした背景（およびその改善策）については、以下のような指摘がありました。

#### (日本固有のビジネスモデル・手数料体系)

銀行収益は手数料ビジネスと金利ビジネスの双方により成り立つという前提のもと、一般的には金利収入が高い国は送金手数料が安い、という認識が示されました。こうした中、日

---

<sup>2</sup> World Bank, "[Remittance Prices Worldwide.](#)"

本においては、ゼロ金利状況下、貸出金利も海外比低い水準に設定されており、貸出ビジネスなどの金利収入が見込めず、（クロスボーダー送金を含めた）手数料ビジネスについては、単体で収益を稼ぐ必要性が求められている。他方で、AML/CFT 対応のためのシステム投資コストや専門知識のある人員のコストは既に相応な水準にあるうえ、拡大の一途にある、との指摘がなされました。

金融機関と NBPSP との手数料の差については、金融機関が送金を一本一本gross処理している一方で、NBPSP は複数の送金を纏め、金融機関の国際送金インフラに相乗りして送金するビジネスモデルである、との指摘がありました。ただ、NBPSP において、①金融機関比低い手数料でのサービスを提供しているといっても、送金ビジネス単体でみると、AML 対応コストの拡大などから、赤字での運営となっている、②手数料引き上げの選択肢もないわけではないが、決済サービスを通じた新規顧客の獲得や顧客サービスの改善という観点から事業を行っている、という見解も示されました。

そのうえで、金融機関にとっては、新しい技術を持った NBPSP と連携することで、状況改善を図ることも選択肢の一つ、という見解が示されました。

#### （日本固有の決済システム構成）

海外の決済システムは、大口決済と小口決済といったようなリスクに応じた体系があり、それに応じた決済制度が用意されている一方、日本の決済システムは、歴史的な経緯もあり、国内における送金を担う内国為替制度（全銀システム）と、海外との送金を担う外国為替円決済制度の二重構造により成り立っています。これにより、海外ではあまり見られない、従量制のリフティングチャージという手数料が、（クロスボーダー送金のなかで）成り立っており、高水準の手数料に寄与しているのではないか、という見方が示されました。

また、全銀システムなど日本の決済システムの多くは、カタカナを利用しており、アルファベット対応をしていないものも多く、海外の決済システムとの相互運用を確保しにくいという点にも注意が必要、との指摘がなされました。

更に、多くの金融機関が国際送金時に利用する SWIFT との接続に関しては、常に多くのベンダーが間に存在しており、全体のコストを押し上げている、との指摘もありました。これについては、SWIFT のクラウド型ソリューションあるいは API を利用すれば、中間ベンダーへの依存度を軽減できるので、取引量が少ない金融機関等でも、送金コストの大幅な引き下

げに貢献できる、という見解が示されました。

#### （日本人固有の気質、事務カルチャー）

AML/CFTのコンプライアンス対応コストについては、規制・監督面での要因に加えて、①システムで動いていても一旦止めて目視するなど、手作業処理を厭わずに完全を求める日本人の気質、②（被仕向送金に関して）受取の口座番号と受取人の名前の一致を手作業で確認してから入金をするなど、自動処理率を下げる要因が多い日本の事務のカルチャー、といった背景がコスト高につながっているのではないか、との指摘も聞かれました。また、③海外のオペレーションセンターなどを使わず、人件費が高い日本人が照会対応や送金事務を行う、④開発・更改コストの割高な日本製のシステムのみを使う、⑤コスト高な対面受付事務をやめることができない、という点も背景にあるのではないか、との指摘がありました。

#### （日本のクロスボーダー送金への需要の小ささ）

AML/CFT 対応コストの削減には、デジタル化を進めるなどの選択肢もある中で、効率化に必要なシステム投資が行われていない現状について、一部の業態では国際送金の需要が小さく、国際送金ビジネス単体では収益が見込めないこともあり、投資に見合う収益が見込めないため、との指摘も聞かれました。また、日本における少額国際送金の多くのユーザーが外国人で、国籍や在留資格も多様であることから、日本人向けのサービスに比べて、マーケティングコストが高い、という見解も示されました。

以上